

発表日 2022/03/24
タイトル 教職員の懲戒処分
担当 教育委員会 教育総務課 高校教育課
連絡先 教育総務課監察班
TEL 054-221-3580



(趣 旨)

本日、静岡県教育委員会は、教職員の懲戒処分を次のように実施した。

(概 要)

懲戒処分

- 1 処分日 令和4年3月24日(木)
- 2 処分量定 免職
- 3 所属 県立高等学校(中部)
- 4 職名 非公表
- 5 年齢 20歳代
- 6 性別 男性
- 7 事案概要(わいせつ行為)

当該教職員は、令和3年12月及び令和4年1月に、18歳未満の女性1名に対し、わいせつ行為を行った。

(県教育委員会教育長 木苗 直秀 コメント)

教職員がこのような非違行為を行ったことは、児童生徒、保護者をはじめ、県民の皆様への学校教育に対する信頼を失わせるものであり、社会的責任は大きく、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会といたしましては、このことを大変重く受け止め、再発防止に向けて、教職員一人一人が公教育を担う重みを自覚するとともに、具体的・実践的な指導や研修を通じて、職員全体の一層の綱紀の粛正と使命感・倫理観の高揚を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。